

平戸市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成27年11月26日(木) 午前9時30分から午前10時32分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員(30人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

1番 吉福 弘実	3番 橋村弥壽夫	4番 七種 一郎	5番 松尾 正幸
6番 山村 茂巳	7番 筒井 幸吉	8番 本山 勝茂	9番 古里 時夫
10番 岡村 勝彦	12番 川尻 修治	13番 末永 武好	14番 山下 忠平
15番 塚本 順男	18番 末吉 清彦	19番 林 憲治	20番 藤沢 和正
21番 阿部 榮	22番 石田 勝巳	23番 濱本 寿光	24番 川村 政幸
25番 横尾 秀雄	26番 大浦 正巳	27番 松本 一郎	28番 福田 延之
29番 藤永 和之	30番 西川 靖子	31番 山本 順子	32番 宮田 克幸

4. 欠席委員(3人)

11番 松山 矢市 16番 瀧山 博 17番 濱崎 保久

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員の指名及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第10号 農地改良届出について

報告第11号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第35号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第 36号 非農地証明願について

議案第 37号 第8回農用地利用集積計画（案）について

第6 閉 会

6. 事務局

事務局長 川口 敬 参事兼班長 福海 富美子 係長 前川 優博 主査 浦上 裕希
主査 近藤 裕司

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

○事務局長

ただ今から平成27年度第8回総会を開会いたします。

はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

○会 長

本日は平成27年度第8回総会のご案内をしたところ、皆様方には大変ご多忙の中、出席いただき誠に有難うございます。

本日は朝からめっきり冷え込んでまいりました。季節の変わり目で健康管理にお互いに気を付けていきたいと思えます。

今朝、西日本新聞にTPPに関する記事が載っておりました。国としてはTPPを成長戦略の大きな柱に掲げて、これを契機に農業振興の飛躍、発展を図りたいという記事でした。全国各地の農家のご意見も載っておりましたが、期待が半分、不安が半分といった状況で、特に九州の農家の皆さんは不安が一杯という記事が載っておりました。決定された以上はそれに沿って進められていくことと思えますし、私たちも、その旨、十分理解しながら取り組んでいかなければいけないと痛感したところでございます。そういった流れの中ではありますが、JA農業まつりが28、29日の両日行われるわけですが、JA農業まつり開会式終了後、県北地域農業振興協議会優良農業者表彰式のご案内をいただいておりますので、出席させていただこうと思っております。

会務報告にもありますが、18日に古賀市農業委員会の皆さんが視察研修で来られました。未来創造館の会議室で研修を行いました。ちょうど雨でしたので、農林課からいろいろな説明をしていただき、その後、局長が田平町の耕作放棄地解消で行われている施設を案内しました。大変喜んで帰られたということですので御報告しておきます。

それから今朝、12月18日に長崎県農業会議臨時総会ということでご案内をいただきました。内容については把握できませんが出席させていただこうと思っております。

今年もあと一月あまりとなりましたが、皆様方におかれてもいろいろと大変だと思いま

すが、よろしくお願いいたします。

本日は報告事項を含めて重要な案件をご提案いたします。最後まで、慎重審議いただきま
すようお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

○事務局長

本日は、11番委員、16番委員、17番委員より欠席の旨、連絡がありましたので、ご
報告いたします。よって、出席委員は委員定数33名中、30名で定足数以上でありますの
で、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっており
ますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

○議 長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の
指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委
員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、12番委
員、18番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事を指名いたします。

以上で日程第3を終わります。

○議 長

これより平成27年11月期の会務報告と、12月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは平成27年11月の会務報告と、12月の行事予定をご報告させていただきます。
す。

議案書の1ページをお開き下さい。(11月会務報告、12月行事予定を報告)

○議 長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成27年度12月期の総会日程をあらか
じめ決めたいと思います。次回総会を12月25日金曜日午前9時30分からとし、場所

は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、次回総会を12月25日金曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第10号 農地改良届出について 》

○議 長

報告第10号「農地改良届出について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料2ページをお願いします。報告第10号「農地改良届出について」を説明いたします。

(報告第10号1～3番を朗読：3件)

○議 長

ただ今、事務局より報告第10号「農地改良届出について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第10号「農地改良届出について」につきましても、届出のとおり処理することといたします。

《 報告第11号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について 》

○議 長

報告第11号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料3ページをお願いします。報告第11号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を説明いたします。

(報告第11号1～2番を朗読：2件)

○議長

ただ今、事務局より報告第11号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第11号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料4ページをお願いします。議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第32号1～11番を朗読：11件)

○議長

ただ今、事務局より議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

○委員

整理番号9番から11番ですが、農業法人とありますが会社のことを詳しく教えてください。それと後1点、9番と11番ですが贈与による所有権移転とありますが、どういうことで、何があったための贈与なのか教えてください。

○事務局

株式会社みらいは農業生産法人の形を取っておりまして、農産物の生産、加工及び販売、畜産物の製造、加工及び販売、農畜産物の貯蔵及び運搬、農畜産物の貯蔵及び運搬、農畜産物を原材料とする加工品の製造及び販売ということで、農業に関係あることをするような会社になっています。

9番と11番の贈与による所有権移転となっているのは、贈与につきましては、譲渡人は株式会社みらいに勤務することで贈与という形を取っているということでした。

○委員

その農業生産法人ですが、農産物、畜産物と言われてもそれが何なのか。もう少し詳しく説明して下さい。

○事務局

農産物は水稻、小麦、さつまいも、そば、大豆の営農計画書が出ています。畜産物については現段階では計画書は出ていません。

○議長

他にございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

意義がないようですので、議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定いたしました。

《 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料7ページをお願いします。議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請に

ついて」をご説明いたします。

(議案第33号1番を朗読 パワーポイントを併用して説明：1件)

○議長

ただ今、事務局より議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委員

16日午後、関係委員5名と事務局2名計7名で現地を確認しました。事務局から説明があったように現在は家の脇に家庭菜園みたいにした土地があります。確認したところ野菜など栽培されていないと見受けられました。ここは非常に高台で風が強い所です。建物ということで、実際は、量販店で販売しているような既存の倉庫を購入して、風が強いため基礎を作って飛ばされないように設置をするということです。近所に民家がありますので、飛ばされれば当然、建物に当たるという場所でございます。そこで基礎を完全に設置をするという意向でありました。従来の建物ではなくて簡易な建物、倉庫ということで解釈しています。排水はすでに建っている家の使用している水路を利用するというので、回りに迷惑はかからないのではないかとということでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地元担当委員の説明について、発言のある方は挙手願います。

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので議案第33号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

《 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料8ページをお願いします。議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第34号1～2番を朗読 パワーポイントを併用して説明：2件)

○議長

ただ今、事務局より議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委員

1番の案件ですが、16日に委員6名と事務局で立会い確認をしたところです。家を建てるということで、排水の問題を確認したところ、家を建てる土地の前に2mほどの道路があり、右左にU字溝がきちんと設置してあり、排水には問題がないということを皆で確認してきました。よろしく願いいたします。

○委員

2番の案件ですが、地元委員5名と事務局、関係者の方と現場確認を行いました。ここは10年前より耕作放棄地になっていました。5年程前に採草放牧地として利用しようと準備を進めていましたが、反対がありまして、そのまま耕作放棄地になっていました。今回、太陽光発電設置用地ということで、有効活用しようということではないかと見てきました。それから排水の問題ですが、下はバラスを敷くということで従来どおりということで、皆さんのご審議、よろしく願いいたします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地元委員の説明について、発言のある方は挙手願います。

○委員

質問というか、1番は使用貸借なので所有権移転はないのではないですか。

○事務局

一応、奥さんの名義の土地に立てるということで、所有権の取扱いはわからないのですが、無料の使用貸借というかたちを取られるかたちになります。名義の変更は確かにありません。所有権移転という文言は削除いたします。

○議長

他にございませんか。他に質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

《 議案第35号 農業振興地域整備計画の変更について 》

○議長

続きまして、議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。農林課の提案説明を求めます。

○事務局

資料9ページをお願いします。議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」を説明いたします。

(議案第35号1～2番を朗読、パワーポイントを併用して説明：2件)

○議長

ありがとうございました。ただ今、議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」の説明が終わりましたので、審議に入ります。なにかご意見、ご質問ありませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」は、原案のとおり変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないということですので、議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」につきましては、原案のとおり変更することを承認することといたします。

《 議案第36号 非農地証明願について 》

○議 長

続きまして、議案第36号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料15ページをお願いします。議案第36号「非農地証明願について」を説明いたします。

(議案第36号1～2番を朗読、パワーポイントを併用して説明：2件)

○議 長

ただ今、事務局より議案第36号「非農地証明願について」の説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いします。

○委 員

整理番号1番について説明いたします。11月16日、地元委員と事務局、そして申出人とともに現地調査を行いました。先ほどの事務局の説明のとおり耕作放棄地で原野化していることを確認してまいりましたので報告いたします。以上です。

○委 員

整理番号2番の説明をいたします。11月16日に地元委員と事務局、地権者代理人と現地確認を行いました。この土地は昭和35年頃から耕作を行われておりません。昭和41年頃から所有者が平戸を離れて原野化しています。皆さんと検討しましたが、非農地

として仕方ないと認めてきました。審議の程、よろしく願いいたします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地区担当委員からの説明について、なにかご意見、ご質問ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第36号「非農地証明願いについて」は、原案のとおり、非農地として証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第36号「非農地証明願いについて」につきましては、原案のとおり、非農地として証明することに決定いたします。

《 議案第37号 第8回農用地利用集積計画(案)について 》

○議長

議案第37号「第8回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第37号「第8回農用地利用集積計画(案)について」です。議案書17ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)1年から3年になります。

(整理番号1～3番を朗読：3件)

次に議案書18ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)4年から6年になります。

(整理番号1～4番を朗読：4件)

次に議案書19ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(使用貸借権)になります。

(整理番号1番を朗読：1件)

○議長

ただ今、事務局より議案第37号「第8回農用地利用集積計画（案）について」について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

○議 長

他にごございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結し、採決にはいります。議案第37号「第8回農用地利用集積計画（案）について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長

異議がないようですので、議案第37号「第8回農用地利用集積計画（案）について」については、原案のとおり決定いたします。

○議 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ここでお謀りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

○議 長

これをもちまして、平戸市農業委員会平成27年度第8回総会を閉会いたします。

— 午前10時32分 終了 —

10. 議事録の公開

公開する

11. 会議配布資料の名称

- ・資料1 農地法第3条調査書
- ・資料2 平戸市農業委員会視察研修行程表(予定)
- ・資料3 農業委員活動記録簿(記載例)

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 27 年 12 月 7 日

会 長 丸 田 保

12 番委員 川 尻 修 治

18 番委員 末 吉 清 彦